

9月1日から10月31日までの2ヶ月間は

秋さけ密漁防止強化月間です!!

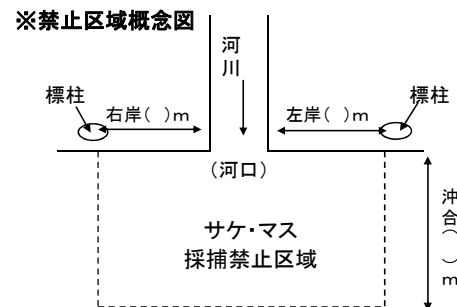
- 1 河川内でサケ・マスを捕ることは一切禁止されています!
- 2 下表の河川の河口付近では、サケ・マスの採捕は禁止されています!
- 3 「ひっかけ釣り」は禁止されています!

注)「ひっかけ釣り」とは、釣竿を「しゃくる」など、道具を能動的に動かして、釣り針やかぎなどに魚を引っ掛けて釣る行為を指します。

○規制箇所一覧

河川名	採捕禁止区域		漁業調整規則による 採捕禁止期間	海区委員会指示による 採捕禁止期間
	河口両岸(メートル)	沖合(メートル)		
イワウベツ川	(1000)	1000	6/1~12/10	—
ホロベツ川	(100)	100	—	8/1~12/10
ペレケ川	※別図1を参照願います。		—	8/1~10/31
オネベツ川	(500)	500	5/1~ 8/31	9/1~10/31
糠真布川	(100)	100	—	8/1~12/10
奥薬別川	(500)	500	5/1~12/10	—
斜里川	(1000)	1000	5/1~12/10	—
止別川	(1000)	1000	5/1~12/10	—
濤沸湖(浦士別川)	(100)	100	—	8/1~12/10
藻琴川	(1000)	1000	6/1~ 8/31	9/1~12/10
網走川	※別図2を参照願います。		6/1~12/10	—
常呂川	(1000)	1000	6/1~12/10	—
湧別川	(1000)	1000	6/1~12/10	—
渚滑川	(1000)	1000	5/1~12/10	—
興部川	(500)	500	5/1~12/10	—
幌内川	(1000)	1500	6/1~12/10	—
藻別川(新規)	(100)	200	—	9/1~12/10

河口両岸距離の()の数値はおおよその目安です。

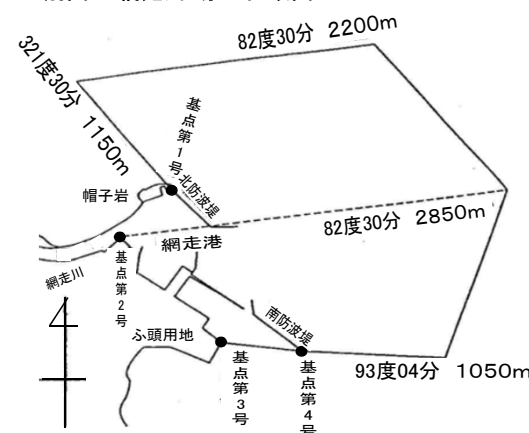


※別図1 ペレケ川 禁止区域図



- 基点ア 河口左岸
- 基点イ ウトロ漁港 護岸南西側基部
- 基点ウ ウトロ漁港 西防波先端南西側基部
- 基点エ 河口右岸

※別図2 網走川 禁止区域図



- 基点第1号 網走港北防波堤基部
- 基点第2号 網走港河口突堤灯台
- 基点第3号 網走港第3ふ頭2号岸壁と第4ふ頭1号岸壁との交点
- 基点第4号 網走港南防波堤東側屈折点

＜問い合わせ先＞
 網走市北7条西3丁目
 オホーツク総合振興局産業振興部水産課
 TEL:0152-41-0656